



各 位

平成 21 年 11 月 16 日

会 社 名 株 式 会 社 東 祥  
代表者名 代表取締役社長 槙名 俊裕  
( JASDAQ ・ コード 8920 )  
問い合わせ先 取締役管理本部長 桑添 直哉  
電話番号 0 5 6 6 - 7 9 - 3 1 1 1

### 新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は平成 21 年 11 月 16 日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式売出しに関して下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

#### 1. 公募による新株式発行(一般募集)

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 1,000,000 株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 21 年 11 月 25 日(水)から平成 21 年 11 月 27 日(金)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、東海東京証券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、三菱UFJ証券株式会社及びみずほ証券株式会社(以下「引受人」という。)に全株式を買取り受けさせる。  
なお一般募集における発行価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日における株式会社ジャスダック証券取引所の当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に 0.90~1.00 を乗じた価格(1 円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)と引受人より当社に払込まれる金額である払込み金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 3 営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成 21 年 12 月 3 日(木)から平成 21 年 12 月 7 日(月)までのいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 6 営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 100 株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意 この文書は当社の新株式発行及び株式売出しに関する一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)(後記【ご参考】1.をご参照のこと)

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 150,000 株  
なお上記株式数は上限を示したものであり、一般募集における需要状況等によって減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しのものが中止になる場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売出人 東海東京証券株式会社
- (3) 売出価格 未定(発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格(募集価格)と同一とする。)
- (4) 売出方法 一般募集の需要状況等を勘案した上で、東海東京証券株式会社が当社株主から150,000株を上限として借り入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申込株数単位 100 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。また一般募集が中止となる場合、本株式の売出しも中止される。

## 3. 第三者割当による新株式発行(後記【ご参考】1.をご参照のこと)

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 150,000 株
- (2) 払込金額の決定方法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先 東海東京証券株式会社
- (5) 申込期間(申込期日) 平成21年12月24日(木)
- (6) 払込期日 平成21年12月25日(金)
- (7) 申込株数単位 100 株
- (8) 上記(5)記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。また一般募集が中止となる場合、本第三者割当による新株式発行も中止される。

ご注意 この文書は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. オーバーアロットメントによる売出しについて

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である東海東京証券株式会社が当社株主から 150,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しがあります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は 150,000 株を予定していますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況等によって減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものがまったく行われない場合があります。

これに関連して、東海東京証券株式会社が上記当社株主より借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式を東海東京証券株式会社に取得させるために、当社は平成 21 年 11 月 16 日（月）開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式 150,000 株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成 21 年 12 月 25 日（金）を払込期日として行うことを決議しております。

また東海東京証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間が終了する日の翌日から平成 21 年 12 月 18 日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）借入れ株式の返還を目的として、株式会社ジャスダック証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。東海東京証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得したすべての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。

なおシンジケートカバー取引期間内において、東海東京証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引をまったく行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに東海東京証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあります、当該安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、東海東京証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か、及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、東海東京証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがってこの場合には、東海東京証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資による新株式発行はまったく行われません。また、株式会社ジャスダック取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

### 2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式数の推移

現在の発行済株式総数	16,592,351 株	(平成 21 年 11 月 16 日現在)
公募増資による増加株式数	1,000,000 株	
公募増資後の発行済株式総数	17,592,351 株	
第三者割当増資による増加株式数	150,000 株	(注)
第三者割当増資後の発行済株式総数	17,742,351 株	(注)

（注）上記「3. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式の全株に対し東海東京証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

ご注意 この文書は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

### 3. 増資の理由

#### (1) 増資の理由（増資調達資金の使途）

当社は『健康生活創造企業』を経営理念に、スポーツクラブ事業を中心に事業展開を行っております。

全国で36店舗運営しております「ホリデイスポーツクラブ」は初心者を対象に16歳以上の大入専用の会員制スポーツクラブとして展開しており、今後も全国に向け展開してまいります。

今般の新株式発行による資金調達は、営業力の強化を目的に主力事業であるスポーツクラブ事業への設備投資を行い、合わせて利益の蓄積による内部留保に加え新株式発行による株主資本の増強により中長期的な成長を実現するための財務体質を構築し、企業価値の向上を図るために行います。

今回の公募増資及び第三者割当増資による手取概算上限額673百万円については全額スポーツクラブ事業における建物、建物付属設備、差入保証金及び新規出店に伴う広告宣伝費等に充当する予定であります。

なお平成21年11月16日現在の当社の重要な設備の新設等の計画は以下のとおりです。

#### 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	事業の種類	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ホリデイスポーツクラブ旭川 (北海道旭川市)	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	400,000	194,399	増資資金、銀行 借入及びリース	平成21年 3月	平成22年 2月	会員数 2,700名
ホリデイスポーツクラブ札幌 (北海道札幌市)	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	400,000	-	増資資金、銀行 借入及びリース	平成22年 4月	平成22年 12月	会員数 2,500名
AB ホテル太田 (群馬県太田市)	ホテル事業	ホテル施設	400,000	9,761	銀行借入及びリース	平成20年 8月	平成22年 3月	客室数 117室
AB ホテル伊勢崎 (群馬県伊勢崎市)	ホテル事業	ホテル施設	400,000	10,040	銀行借入及びリース	平成20年 12月	平成22年 3月	客室数 117室

(注)上記の金額に消費税等は含まれておりません。

#### (2) 前回の調達資金の使途変更

該当事項はありません。

#### (3) 業績に与える見通し

今回の資金調達はスポーツクラブ施設の取得に充当することを予定しており、自己資本の充実及び財務基盤の強化により、中長期的な収益の拡大につながるものと考えております。

### 4. 株主への利益配当等

#### (1) 利益配分に関する基本方針

当社の利益配分については、株主各位に対し業績に対応した成果配分を行うことを基本とし、株主各位への安定、かつ継続した配当を行うことを経営の最重要課題として位置づけるとともに、将来の事業展開及び企業体質の強化に備えた内部留保の充実などを勘案して決定する方針であります。

当社は中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

#### (2) 配当決定にあたっての考え方

配当決定にあたっての考え方は上記(1)のとおりです。

#### (3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと業績向上のため、設備投資資金等に充当してまいります。

ご注意 この文書は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
1株当たり当期純利益	58.59円	53.57円	65.82円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	10円 ( )	12円 ( - )	10円 (5)
配当性向	17.1%	22.4%	15.2%
自己資本当期純利益率	23.0%	23.2%	23.6%
純資産配当率	4.3%	5.2%	3.6%

(注) 1 配当性向は当該決算期の普通株式に係る1株当たり配当額を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値です。

2 自己資本当期純利益率は当該決算期末の当期純利益を自己資本(期首自己資本と期末の自己資本平均)で除した数値です。

3 純資産配当率は1株当たり年間配当額を1株当たり純資産(期首1株当たり純資産と期末1株当たり純資産の平均)で除した数値です。

4 平成19年4月1日付をもって、株式1株につき1.1株の株式分割を行っております。

5 平成19年10月1日付をもって、株式1株につき1.1株の株式分割を行っております。

6 株式分割が行われた場合の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

7 平成20年3月期の1株当たり年間配当金12円には、創立30周年記念配当金2円を含んでおります。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しており、新株発行予定残数は下記のとおりです。今回の公募増資及び第三者割当増資(上限)後の発行済株式総数に対する潜在株式の比率は0.04%となる見込みです。

定時株主総会決議日	新株式発行予定残数	行使価額	資本組入額	新株予約権の行使期間
平成18年6月21日	6,655株	1,209円	605円	平成21年7月1日から 平成24年6月30日まで

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

過去のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
始 値	1,510	1,304	709	458
高 値	1,450 1,310	1,319 1,000	739	721
安 値	1,118 1,230	780 591	435	449
終 値	1,309	737	461	650
株価収益率	22.34倍	13.75倍	7.00倍	

(注) 1 印は株式分割による権利落後の最高・最低価格を示しております。

2 平成22年3月期の株価については、平成21年11月13日現在で表示しています。

3 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値です。

ご注意 この文書は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

#### (4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社は東海東京証券株式会社に対し発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、東海東京証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行。当社株式に転換可能もしくは交換可能な有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資、株式分割による当社株式の発行、ストックオプションの行使による当社株式の発行または譲渡を除く。）を行わない旨を合意しております。

上記の場合、東海東京証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以上

ご注意 この文書は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。